

## 第3節

# 国民の支持を得て進める外交

### 1 国民への積極的な情報発信

#### (1) 全般

外交政策を円滑に遂行するに当たっては、国民の理解と支持が必要不可欠であり、政策の具体的内容や政府の役割などについて、迅速で分かりやすい説明を行うことが重要である。このため、外務省は、各種メディア、講演会、刊行物等を活用し、機動的かつ効果的な情報発信に努めている。

#### (2) 国内メディアを通じての情報発信

外務省は、日本の外交政策などに対する国民の理解と支持を得るために、新聞・テレビ・インターネットなどの各種メディアを通じた的確な情報発信に努めている。効果的な情報発信のため、外務大臣及び外務報道官の定例記者会見の場が設定されているほか、必要に応じ、臨時の記者会見を行っている。外務大臣の記者会見は、インターネットメディアを含む多種メディアに開放されており、記者会見の様態については、記録や動画を外務省ホームページに掲載している。総理大臣や外務大臣の外国訪問及び地方訪問に際しては、その内容・成果を分かりやすく伝えるため、訪問地においても情報発信を行っている。また、特定の問題に関し日本の立場を表明する外務大臣談話や外務報道官談話、外交活動などについて情報を発信する外務省報



定例記者会見の様子（東京、外務省）

#### 会見による情報発信

外務大臣記者会見	150回
(2018年1月1日～12月31日 外務省ホームページ掲載分)	

#### 文書による情報発信

外務大臣談話	29件
外務報道官談話	44件
外務省報道発表	1570件
合計	1643件
(2018年1月1日～12月31日 外務省調べ)	

道発表を随時発出している。さらに、外務大臣、外務副大臣の各種メディアへの出演などを通じて国民に対し外交政策を直接説明しているほか、各地方出身の外務省幹部に対する地方紙インタビューなど、様々な形での情報発信を行っている。また、各種外交行事の際には取材のための調整を行っている。

なお、各種メディアの報道において、事実誤

認と思われるものや説明が十分でないものが見受けられた場合には、必要に応じてそのメディアに報道の訂正を求めるほか、外務省の見解を寄稿したり、記者会見で表明した上で外務省ホームページに掲載したりするなど、日本の取組や立場について、正確な理解が得られるよう努めている。

### (3) インターネットを通じた情報発信

外務省ホームページ（日本語及び英語版）では総理大臣や外務大臣の外交活動に関する情報を迅速に発信するとともに、領土保全、歴史認識、安全保障等に関する日本の外交政策や各国情勢に関する最新情報、基礎情報を提供している。また、日本語ホームページでは、分かりやすく国際情勢を解説する「わかる！ 国際情勢」、小中学生向けの「キッズ外務省」など、幅広いコンテンツを発信している。

また、フェイスブック、ツイッター、YouTubeなど各種ソーシャルメディアを通じた情報発信も行っている。

### (4) 国民との対話

外務省は、政務三役（大臣、副大臣、政務官）や外務省職員が国民と直接対話を行う「国民と対話する広報」を推進している。

その一環として実施している「大臣と語る」では、外務大臣が国民と直接対話を行う機会として、国民の関心の高いテーマや日本の外交政策の在り方について分かりやすく説明するとともに、参加者の質問や意見に率直に答えている。

また、各省庁の政務三役が地方に赴いて地元の方々や車座になって話し合う「車座ふるさとトーク」を、外務省は2018年4月に岡山県倉敷市で、9月に長野県飯山市で開催し、それぞれ堀井巖外務大臣政務官、岡本外務大臣政務官が出席して外務省の施策を説明するとともに、参加者と意見交換を実施した。

さらに、外務省職員などを全国の国際交流団体、大学や高校に派遣して実施する「国際情勢



外務省ホームページ



外務省公式フェイスブック



「キッズ外務省」

講演会」、「外交講座」、「高校講座」といった各種講演会をそれぞれ年齢層に応じた内容で実施しているほか、大学生を対象とした「国際問題プレゼンテーション・コンテスト」、大学生と若手外務省職員との意見交換の場である「学生と語る」、また、「小中高生の外務省訪問」などの事業を通じて、外交政策や国際情勢についての理解促進や次世代の日本を担う人材育成に取り組んでいる。

日本のODA政策やその具体的な取組につい



国際問題プレゼンテーション・コンテスト  
(9月22日、東京、日本橋社会教育会館)



国際情勢講演会の様子  
(7月5日、宮城県、エル・パーク仙台セミナーホール)



小中高生の外務省訪問の様子：札幌大谷高等学校（北海道）の皆さん  
(11月23日、東京、外務省)



外交専門誌「外交」

各種講演事業と小中高生による外務省訪問の実施件数

国際情勢講演会	16件
外交講座	46件
高校講座	117件
小中高生の外務省訪問	160件

(2018年1月1日～12月31日)

ても、各種シンポジウムや講演会、外務省職員を学校などに派遣する「ODA出前講座」（2018年実績：31件）を通じて、国民に紹介している。

加えて外交専門誌『外交』の発行を通じて、日本を取り巻く国際情勢の現状、外交に関する各界各層の様々な議論を広く国民に紹介している。2018年は、「パブリック・ディプロマシー」や「自由で開かれたインド太平洋の実現に向けた取組」等の様々な外交課題を主なテーマとして取り上げ、内外の著名な有識者の論文などを数多く掲載した。

また、外務省の組織や外交政策に対する更なる理解を得るため、分かりやすさを念頭に、各種パンフレットを作成した。このほか、外務省

では、外務省ホームページ、首相官邸ホームページ及び電子政府の総合窓口（e-Gov）の御意見・御感想コーナーを通じた広聴活動を行っている。寄せられた意見は、外務省内で共有の上、政策立案などの参考としている。

(5) 外交記録公開及び情報公開の促進

外務省は、外交に対する国民の理解と信頼を一層促進するため、外交記録文書の迅速な移管と公開に積極的に取り組むとともに、外交史料利用の利便性向上にも努めている。

外務省では、外交史料館において、戦前の資料4万冊を含む12万点超の歴史資料を所蔵しており、1976年から、自主的な取組として戦後の外交記録を公開している。2010年5月には、「外交記録公開に関する規則」を制定し、①作成から30年以上経過した外交記録を原則公開するとともに、②外務省政務職が委員長を務め、外部有識者が参加する「外交記録公開推進委員会」を設置することで、外交記録公開の推進力を高



## 特集 明治150年記念展示 ～史料にみる明治の日本外交～

2018年は、明治元年（1868年）から起算して満150年に当たります。これを記念して、外務省では、外交史料館の所蔵史料によって明治の日本外交を振り返る展示会を開催しました。

外交史料館は、幕末以来の日本の外交史料を保存管理し、利用に供する外務省の施設です。同館別館展示室では、1月11日から5月31日まで、明治150年記念展示として「国書・親書にみる明治の日本外交」展を開催しました。同展では、「駐日英国公使パークスの信任状」（1868年にヴィクトリア女王が送った親書で、英国が明治政府を正統政府として承認したことを示す史料）や、日清戦争講和会議の際に、清国全権の李鴻章が持参した全権委任状（清国皇帝光緒帝からの国書）など、外国の元首から明治天皇に送られた手紙（国書・親書）で、外交史上重要なものを展示しました。続いて、6月



展示会ポスター

12日から10月11日まで「条約書にみる明治の日本外交」展を開催し、「樺太千島交換条約（調印書）」や領事裁判権の撤廃に成功した「日英通商航海条約」、「日清講和条約（下関条約）」、「日露講和条約（ポーツマス条約）」など教科書にも出てくる歴史的に有名な条約書を展示しました。

会場アンケートでは、「貴重な史料の実物を見られて感動した」、「外交の重要さを痛切に感じた」、「多くの方が懸命に尽力されたことがうかがわれ感服した」などの声が数多く寄せられ、史料の写真や解説を教材に使いたいという意見もありました。

また、地方でも史料を見たいという希望が外交史料館に寄せられていた中、7月24日から8月23日まで、北海道立文書館との共催で、北海道150年・明治150年「世界史の中の北海道」展を開催し、「樺太千島交換条約（批准書）」など、北海道にゆかりのある条約書を展示しました。これらの史料が北海道で展示されるのは初めてで、約1万9,000人の来場があり、北海道で貴重史料の原本が見られて良かったという感想が多数寄せられました。

さらに、11月6日から12月16日まで、鹿児島県歴史資料センター黎明館との共催で「外交史料にみる明治の日本外交」展を開催しました。黎明館では、同時期に大河ドラマと連動した「西郷どん」展も開催しており、当館から出展した史料を併せてご覧いただくことで、明治という時代をより身近に感じていただけたのではないかと思います。

12月には、会場に来場いただけなかった方々にも、所蔵史料や展示に触れていただけるよう、「国書・親書にみる明治の日本外交」展を再構成したデジタルアーカイブを、外交史料館ホームページ上に公開しました。これにより、いつでもどこでも展示を見ていただくことが可能になり、諸外国の多種多様な文書の文字や印鑑、文様などを、画面を通して、より詳細にご覧いただけるようになりました。

明治150年記念展示では、幕末に開国し、明治時代に新たな国際関係の構築を始めた日本が、試行錯誤しながら近代化を進め、諸外国との国交樹立や国境画定、不平等条約改正などの外交課題に取り組み、その後の日清・日露戦争を経て、欧米列強と並ぶ国家へと成長した姿を紹介しました。このような取組が、これまでの日本外交の歩みをお伝えするとともに、これからの日本外交の在り方を考えていただくきっかけとなれば幸いです。外務省では、これからも歴史的に重要な文書の保存管理、利用推進を通じて、日本外交への理解を深めていただけるよう努めていきます。



日露講和条約（調印書）

め、透明性の向上に努めている。それ以来、2018年末までに移管・公開の手続を完了した外交記録ファイル数は約3万1,000冊に及ぶ。

さらに、外務省は、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律（情報公開法）」に基づいて、日本の安全や他国との信頼関係、対外交渉上の利益、個人情報保護などに配慮しつつ、情報公開している。2018年には560件の開示請求が寄せられ、7万9,528ページの文書を開示した。

## 2 外交実施体制の強化

日本を取り巻く安全保障環境は大変厳しく、外交課題はますます難しく多様化している。こうした中、外交実施体制を一層強化していくことは不可欠であり、外務省は、大使館や総領事館などの在外公館や外務本省の組織・人的体制の整備を進めている。

大使館や総領事館などの在外公館は、海外で国を代表し、外交関係の処理に携わるとともに、外交の最前線での情報収集・戦略的な対外発信などの分野で重要な役割を果たしている。同時に、邦人保護、日本企業支援や投資・観光の促進、資源・エネルギーの確保など、国民の利益増進に直結する活動も行っている。

2019年1月には、新たに在ベラルーシ日本国大使館、在ダバオ日本国総領事館（フィリピン）、国際民間航空機関（ICAO）日本政府代表部（カナダ）を開設した。その結果、2018年度の日本の在外公館（実館）数は、226公館（大使館151、総領事館65、政府代表部10）となっている。

ベラルーシは、EUとロシアとの境界国として、地政学的に重要な国である。また、同国はチェルノブイリ原発事故の被災国でもあることから、日本は同国との間で原発事故後協力協定を締結し、知見の共有を進めている。

ダバオ（フィリピン）は、ドゥテルテ大統領（前ダバオ市長）の地元であり、政治的重要性が高まっている。また、ダバオを中心とするミンダナオ地域には日系企業及び在留邦人も多

く、日本企業支援や邦人保護等のニーズが拡大している。さらに、ミンダナオ地域には、イスラム過激派によるテロ発生という不安定要因があり、治安・テロ対策の観点からも情報収集の必要性が高まっている。

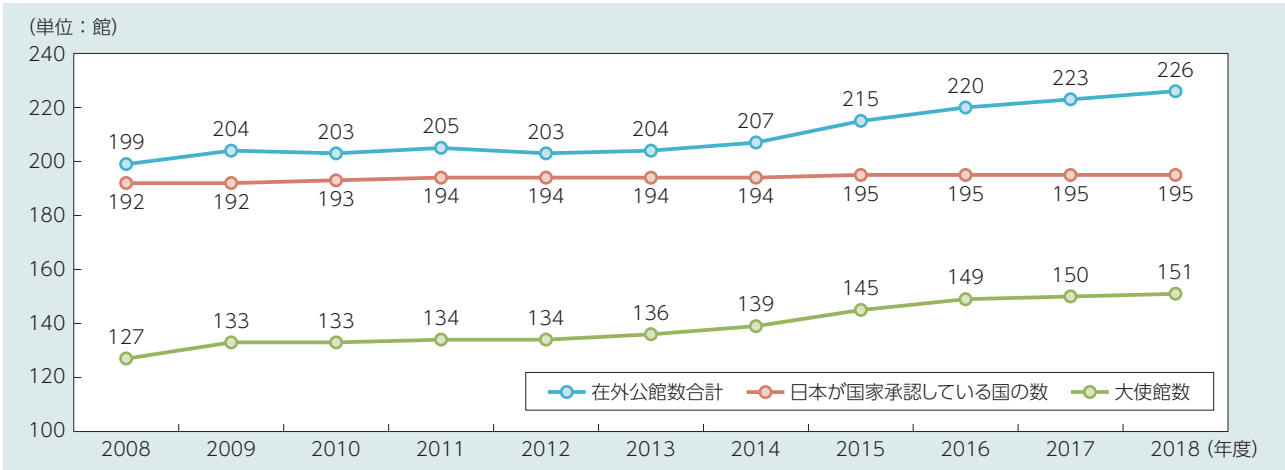
ICAOは、国際民間航空のルールの策定・実施確保に取り組む国連専門機関であり、空の外交・安全保障にも密接に関連している。北朝鮮による弾道ミサイルの発射や中国による防空識別圏の設定等、日本の安全保障及び民間航空の安全確保に重大な影響を及ぼす事案に関し、日本はICAOで情報収集を行うとともに、ICAOに対し適切な措置を採るよう働きかけを行ってきている。

これら実館の新設のほか、2018年7月には、北大西洋条約機構（NATO）に日本政府代表部（兼館）を設置した。日本は、NATOとの間で、海洋安全保障、サイバー等の危機管理、国際協力分野における実質的協力を行ってきた。日米欧間の同盟のネットワークを強化し、国際社会全体の秩序の維持や平和と安定に寄与する観点からも、同代表部の開設によってNATOとの協力を強化することは重要である。

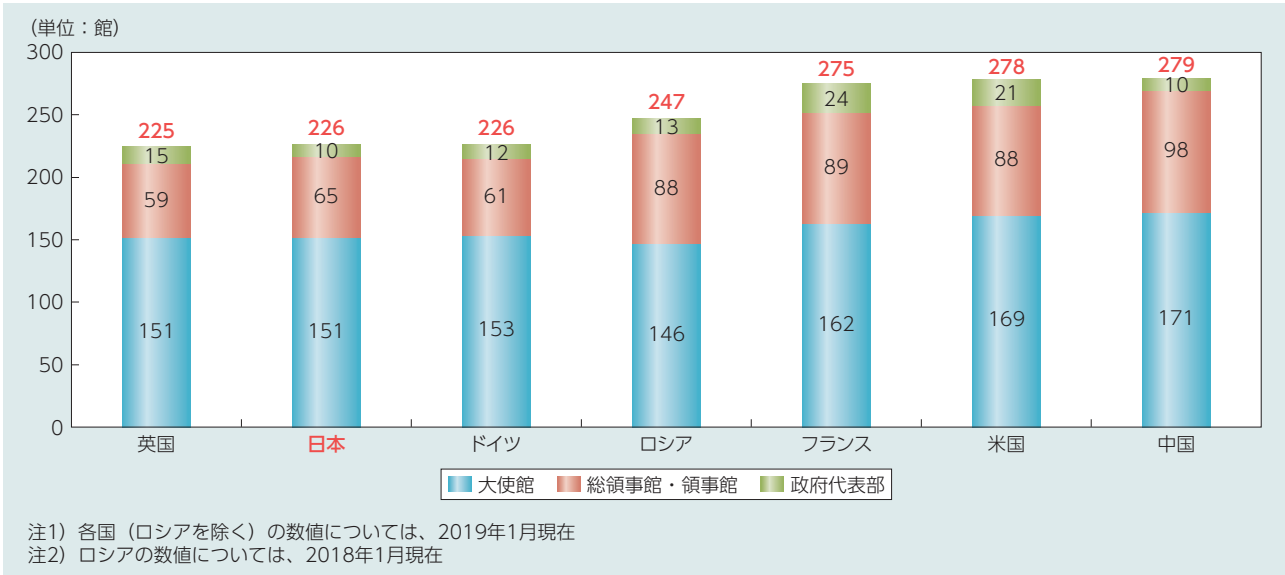
2019年度にはバヌアツに大使館を新設する予定である。バヌアツは、親日国であり、地政学的に重要なメラネシア地域における情報収集・対外発信の重要拠点の一つとなっている。同国への大使館の新設を通じ、より高いレベルで二国間関係を構築するとともに、国際場裏での協力を強化していく。

在外公館の増設と併せて、外務本省及び各在外公館で、外交を支える人員を確保・増強することが重要である。政府全体で厳しい財政状況に伴う国家公務員総人件費削減の方針がある中で、安全対策と情報収集・分析能力強化、インフラ輸出を含む経済の活性化、戦略的対外発信の更なる強化、地球規模課題への取組などに対応するため、外務省の定員数は6,173人となった（2017年は6,065人）。しかしながら、依然として他の主要国と比較して人員は十分とは言えず、引き続き日本の国力・外交方針に合致した体制の構築を目指すための取組を実施して

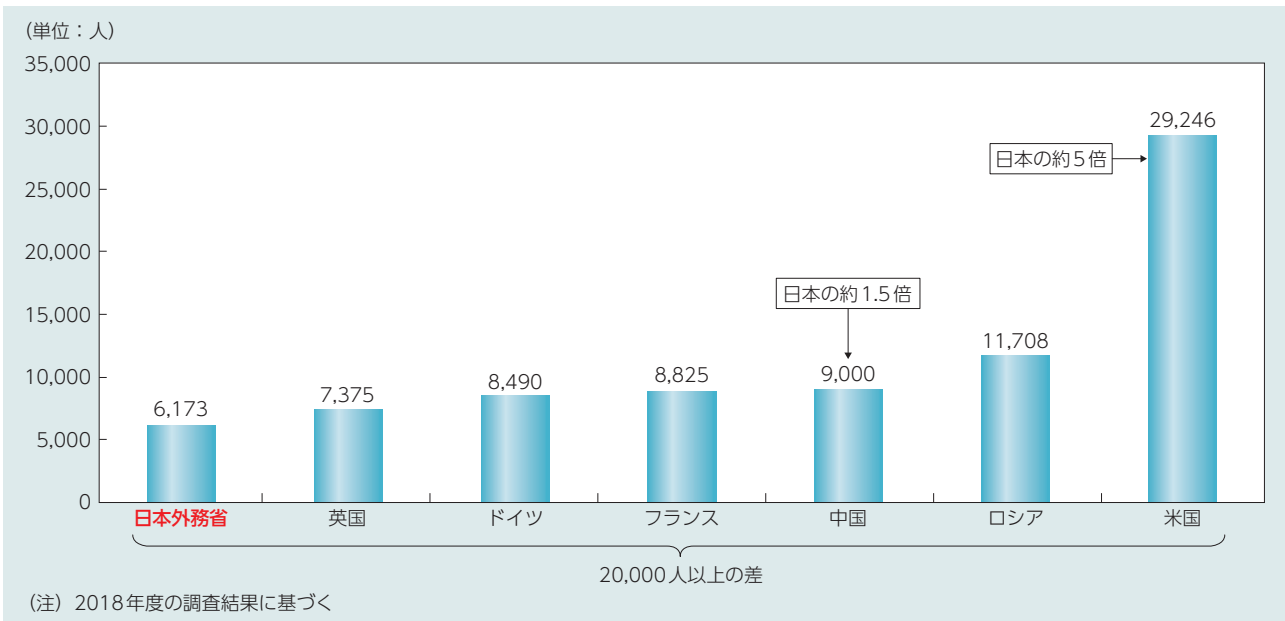
在外公館数の推移



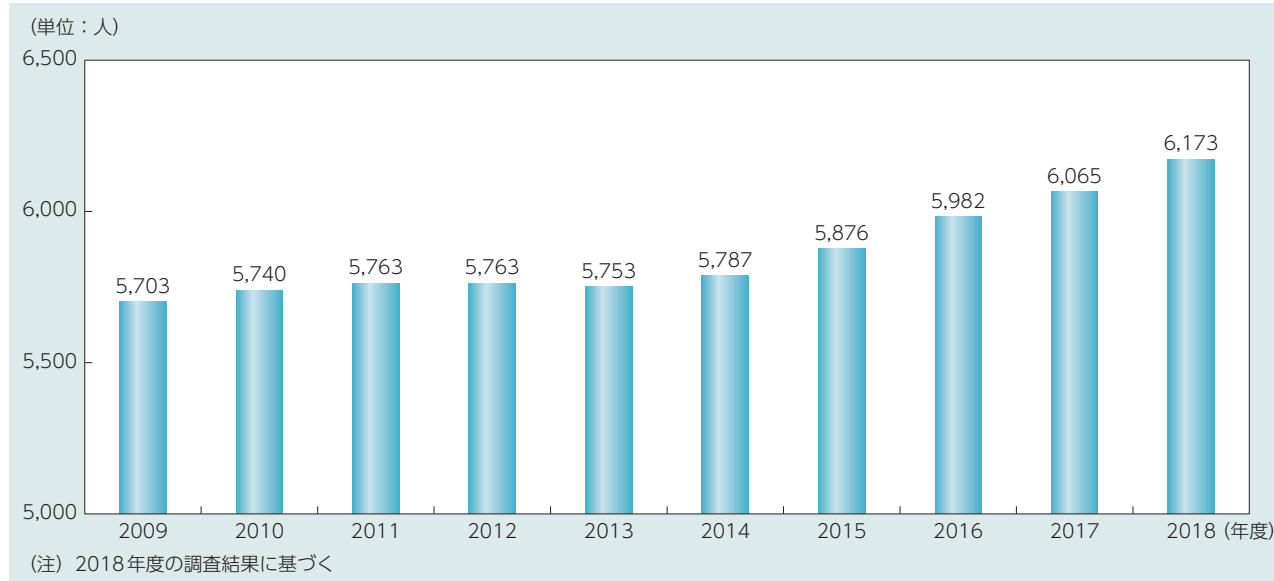
主要国との在外公館数の比較



主要国外務省との職員数比較



## ■ 外務省職員数の推移



## コラム 外務省の業務合理化・業務改善

外務省の業務、というと、どのような印象をお持ちでしょうか。華やかなイメージもあるかもしれませんが、多忙な姿を連想される方もいらっしゃるかもしれません。確かに、外務省の仕事には、考え方や立場の違う外国とのやり取りや、緊急事態への迅速な対応の必要性などの特徴があります。また、グローバル化が進み、外交で扱う課題が多様化したことで、外務省職員が対応を求められる分野はより幅広くなり、より専門性が増し、業務の全体量も増加しています。

そのような中、外務省は、職員が持てる能力を最大限発揮し外交政策立案に注力できる環境を整えるため、業務の合理化や業務改革に取り組んでいます。

河野外務大臣は就任以降、積極的に外国を訪問し、相手国との信頼関係を構築してきました。同時に、増加する外国訪問を継続して実施していくため、大臣の出張準備・調整に関する支援業務を見直し、従来と比べて4割ほど少ない人数で対応するようにしました。また、日本で行う閣僚会議の関連業務を一部民間企業に委託することで、業務に動員する職員数を減らし、全体として職員一人ひとりが本来の担当業務に集中できる環境整備を心がけました。

国民に直結するサービスである領事事務においても、IT技術の活用を通じ、サービス向上・合理化を図っています。例えば3月に実施した領事関連システムの統合によって、旅行者や在留邦人への各国の安全情報メールがより迅速に送信されるようになりました。旅券の電子申請や電子ビザの導入、手数料のクレジットカード納付に向けた検討も進めています。

さらに、多様な人材が活躍できる環境を整えるため、働き方改革に努めています。すでに当省に勤める職員のうち約3割が女性職員であり、共働きの職員も多くいます。子育てや介護中の男性・女性職員が仕事と私生活を両立できるよう、テレワーク（在宅勤務）やフレックスタイム等の制度整備を始め、セミナーや研修を通じて職員の意識改革を図っています。

外交の最大の資産である「人」が生き生きと活躍する職場環境を作り、また国民の皆様にも適切なサービスを提供できるよう、今後も継続的に業務の合理化・改善に取り組んでいきます。



## コラム

## 公邸料理人 ～おもてなし外交の最前線から～

北村典子

在マレーシア日本国大使館の公邸料理人として、宮川大使の下で2014年の3月から大使公邸でお料理をお出ししています。公邸料理人の大きな仕事の一つは、大使がマレーシアの要人を公邸に招いてお食事でもてなす<sup>ご</sup>午<sup>さん</sup>餐<sup>かい</sup>会<sup>ばんさんかい</sup>や晩餐会を取り仕切ることです。お席は5、6人くらいの小規模なものから20人くらいまで様々です。当地のお客は美味しい日本食を期待して公邸にお越しになります。



マハティール首相と筆者

マレーシアは主にマレー系、中華系、インド系で構成される多民族国家であり、ムスリム（イスラム教徒）はアルコールや豚を食することを、またインド系（ヒンドゥー教徒）は牛を食することを、それぞれ禁じられています。それらのお客様が一つの晩餐会に参加されることがしばしばあり、更にベジタリアンのお客様が加わると、献立作りには大いに悩まされます。

公邸料理人はメニュー立案、仕入れ、仕込み、調理まで全てを一人で担います。機械的にお料理を作っているととても無機質なものになるので、私は出来るだけ参加されるお客様の情報を事前に集め、その情報を基にお料理のコースの中にこっそり正客の好物や郷土料理、名物を作ってお出ししようと努めています。情報を集めれば集めるほどお客様へのイメージーションが膨らみ、お客様が驚き喜ばれるその瞬間を想像しながら料理を作ることが張り合いにもなります。

また、なかなかお目にかかれないような要人にお料理をお出しする機会もありました。それも公邸料理人の妙味というべきでしょうか。過去にはマレーシアのマハティール首相、日本からお越しになった皇太子殿下、外務大臣、国土交通大臣などにお料理をお出しする機会に恵まれました。要人のメニュー立案はいつも難産ですが、最終的には奇をてらったお料理より、お客様にお出ししているいつもどおりのお料理を、心をこめてお出しすることしかないという結論に達します。いずれにしても、このような方々にお料理をお出しできたことは料理人としての財産です。



私は宮川大使がジュネーブで次席大使兼総領事を勤められた2007年から2009年にも公邸料理人を務めました。ジュネーブではフランス料理やイタリア料理など西洋の食文化の良さに触れました。また当地マレーシアでは東洋の食文化に親しみ、料理人としての引き出しが増えたと思います。公邸料理人にとって、料理の知識はもちろん、他言語を学ぶ機会に恵まれること、異なる文化に接し、見聞を深められることも大きな魅力であり、後の人生の糧となります。

マレーシアで和食といえば寿司や天ぷら、鉄板焼きと答えが返ってくるほど皆さん和食に親しんでいます。ただ本格的な懐石料理のお店はまだありません。いつかマレーシアにも本格的な和食のお店が出来ることを願っています。マレーシアの方の舌は確実に本当の美味しい和食を求めていますから。



いく。なお、2019年度も、外交実施体制の強化が引き続き不可欠との考えの下、情報収集・分析能力の強化、インフラ輸出の促進を含む日本経済の活性化、戦略的対外発信の更なる強化、安全保障、二国間関係・地域情勢への対応などの重要課題に取り組むため、115人の人員増を行う予定である。

また、国際的な取組や議論を主導するべく、一層積極的な外交を展開するため、外務省は2018年度予算で6,967億円（対前年度比41億円増）を計上した。外務省所管の2018年度補正予算の総額は1,496億円であり、追加財政需要としては広域感染症等の地球規模課題への対応支援、難民問題を含む人道・テロ対策・社会安定化支援など、緊要性の高い案件に関する予算を計上している。

2019年度当初予算政府案では、①日本で開催する国際的行事を通じ日本の存在感・影響力を一層高める、②日本の国益と国際社会の平和と繁栄を実現すべく外交力を強化する、③「正しい姿」を含む政策・取組や日本の多様な魅力を戦略的に発信し親日派・知日派の育成を図る及び④テロ等の脅威から在外邦人や国内を守ることを重点項目とし、7,306億円を計上している。この中で、増大する外交需要に対応するため、外務大臣のチャーター機利用や質の高い公邸料理人の確保等にかかる予算を拡充するとともに、「自由で開かれたインド太平洋」の具体化等のため、ODA 予算についても増額計上している。

日本の国益増進のためには、外交実施体制の強化が不可欠である。今後も、引き続き、更なる合理化への努力を行いつつ体制の整備を戦略的に進め、外交実施体制を一層拡充していく。

### 3 外交における有識者などの役割

変動著しい世界における国際秩序の構築に当たっては、民間有識者が前面に立って、各国の政府の公式見解にとらわれない国際的政策論議を行い、それが国際世論や各国政府の政策決定に影響力を及ぼすという状況が顕著となっている。



T20 キックオフ会合に伴うレセプション（12月4日、東京）

各国の対外経済政策に大きな影響を持つダボス会議、各国の著名な有識者や閣僚がアジアの安全保障について議論する場となっているアジア安全保障会議（シャングリラ・ダイアローグ）、中東の安全保障をテーマとしたマナーマ対話などはその代表例である。主要国において、このような協議の場に参画できるようなシンクタンク（調査研究機関）や研究者等の人材の育成や大学等有識者の活用の重要性がこれまで以上に高まっている。

日本の外交・安全保障についての知的基盤を広げ、国民の幅広い参画を得た外交を推進することが中長期的な外交力の強化につながる。このような考えの下、外務省は、日本の外交・安全保障関係シンクタンクの活動への支援を通じ、これらシンクタンクの情報収集・分析・発信・政策提言能力を高めることを目的として、外交・安全保障調査研究事業費補助金制度等を実施している。これに加え、外務省は、2017年度から、領土・主権・歴史調査研究支援事業補助金制度を実施している。

また2018年12月、G20のエンゲージメント・グループ（国際社会におけるステークホルダーにより形成された政府とは独立した団体）の一つであるT20（Think20）のキックオフ会合を東京で開催し、G20各国の有識者等200人が出席した。同会合においては、G20サミット主要テーマと関連する政策課題が議論され、G20に提出する提言書の策定プロセスが開始された。なお、2019年5月にはT20の本会合の開催が予定されている。